

令和5年度 北上市在宅育児支援金

子育ての負担が大きい低年齢児を家庭で子育てする世帯の経済的負担を軽減するため、以下の要件に該当する児童を養育する保護者に対し、対象児童1人につき月額1万円を支給します。

●対象児童

次に掲げるすべての要件を満たす者

- (1) 保護者に監護される、18歳に到達してから最初の年度末を迎えていない児童のうち、最も年齢が高い者から数えて**2番目以降**の児童である
- (2) **生後8週間を超え、かつ満3歳未満**である
- (3) **保育所等（認定こども園、認可外保育施設を含む）に入所していない**

●支給対象者

次に掲げるすべての要件を満たす者

- (1) 市内に在住しており、**対象児童と同居**している
- (2) 配偶者も含め、**育児休業給付金に類する給付を受給していない**
- (3) 配偶者も含め、生活保護を受けていない
- (4) 配偶者も含め、暴力団員と関係を有していない

●給付額

対象児童1人につき、月額**1万円**

●申請期限

要件を満たした日から1か月後まで（継続申請は毎年4月30日まで）

ただし、令和5年8月31日までに要件を満たした人は9月29日まで

●支給予定月

初回支給予定月（令和5年11月申請分まで） 令和5年12月以降、毎年4、8、12月

詳しい内容はこちら



北上市

①申請書類の提出

②審査結果の通知

③指定口座への振込

支給
対象者

【申請書類の提出方法】

申請書類を市ホームページ又は子育て支援課で入手の上、郵送又は持参で窓口へ提出

お問い合わせ

〒024-0092 北上市新穀町一丁目4番1号 子育て支援課
電話：0197（72）8261